

運用状況

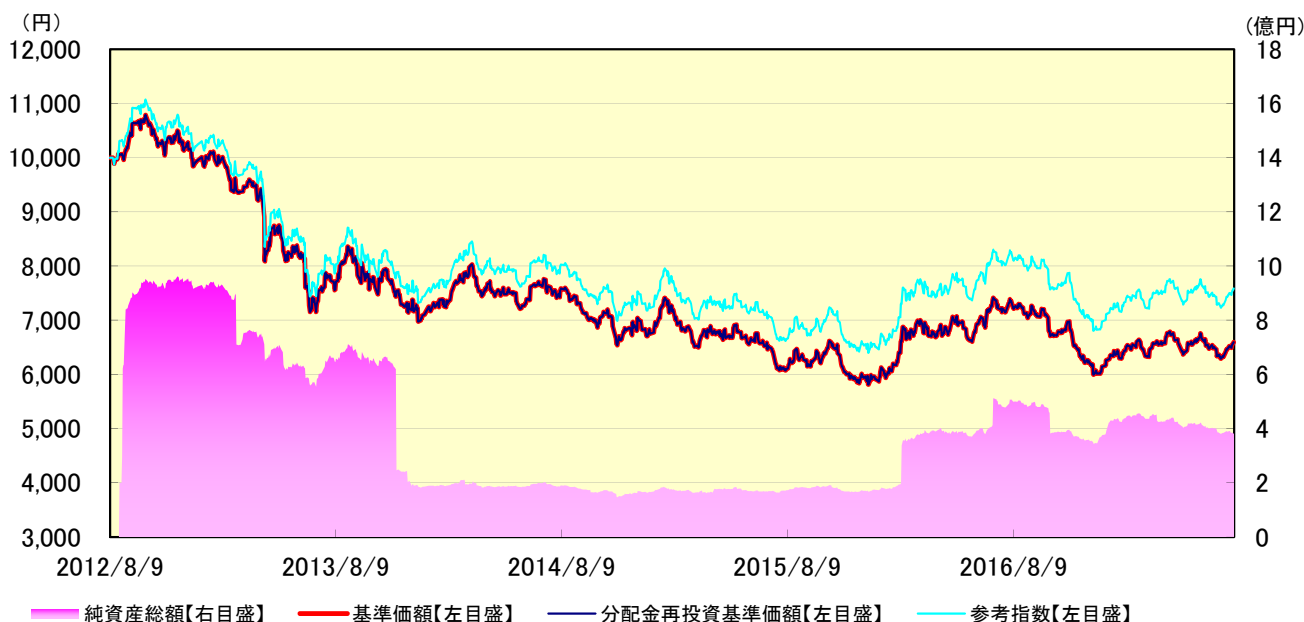
| | | | | | |
|--------|------------|-----|-----------|-----|--------|
| 設定日 | 2012年8月10日 | 償還日 | 2017年8月9日 | 決算日 | 原則8月9日 |
| 当初設定元本 | 1百万円 | | | | |

| | | | | | |
|-------|------------|--------|---------------------|---------|-------------|
| 基準日 | 2017年7月31日 | 前月末比 | 基準価額は、10,000口当たりです。 | | |
| 基準価額 | 6,593円 | +106円 | 設定来高値 | 10,787円 | 2012年10月5日 |
| 純資産総額 | 381百万円 | -20百万円 | 設定来安値 | 5,816円 | 2015年12月18日 |

◆運用実績 —ファンドの基準価額と参考指数、純資産総額の推移—

(期間:2012年8月9日～2017年7月31日)

参考指数:COMEXの金先物の中心限月の価格を指数化したもの(中心限月変更に伴う価格調整を実施)



- ・基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。
 - ・分配金再投資基準価額は、決算時に収益分配があった場合にその分配金(税引前)を再投資したものととして算出した収益率に基づきます。
 - ・基準価額および分配金再投資基準価額は、設定日前営業日(2012年8月9日)における値を10,000円として指数化しております。
 - ・参考指数は、設定日翌営業日(2012年8月13日)における値を10,000円として指数化しております。
- なお、設定日および設定日前営業日についても、10,000円としております。

◆期間別騰落率

| | ファンド | 参考指数 |
|-----|--------|--------|
| 1ヵ月 | 1.6% | 1.8% |
| 3ヵ月 | -0.6% | 0.0% |
| 6ヵ月 | 4.4% | 5.5% |
| 1年 | -8.7% | -6.3% |
| 3年 | -12.1% | -4.4% |
| 5年 | | |
| 10年 | | |
| 設定来 | -34.1% | -24.1% |

ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額より算出しており、実際の投資家利回りとは異なります。

◆分配等実績 (分配金は10,000口当たり、税引前)

| 決算期 | 日付 | 分配金 | 決算期 | 日付 | 分配金 |
|-----------|------------|-----|-----|----|-----|
| 第1期 | 2013/08/09 | 0円 | | | |
| 第2期 | 2014/08/11 | 0円 | | | |
| 第3期 | 2015/08/10 | 0円 | | | |
| 第4期 | 2016/08/09 | 0円 | | | |
| 設定来分配金累計額 | | | | | 0円 |

設定来高値および設定来安値にて、各々、同一の基準価額が複数存在する場合、直近の日付を表示しています。運用実績および分配実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。当資料の作成において、投資信託説明書(交付目論見書)に記載する運用実績とは作成基準が異なる場合があります。そのため、両者の表記内容が一致しないことがあります。

後述の「本資料の注意事項」を必ずお読みください。

資産組入状況・運用コメント

◆ポートフォリオの状況

| | |
|-------|--------|
| 国内債現物 | 0.0% |
| 債券現先 | 0.0% |
| 金先物 | 99.7% |
| その他資産 | 100.0% |

その他資産は、100%より国内債現物・債券現先の組入比率を減じて算出したものです。

各表の組入比率は、純資産総額に対する比率を表示しています。

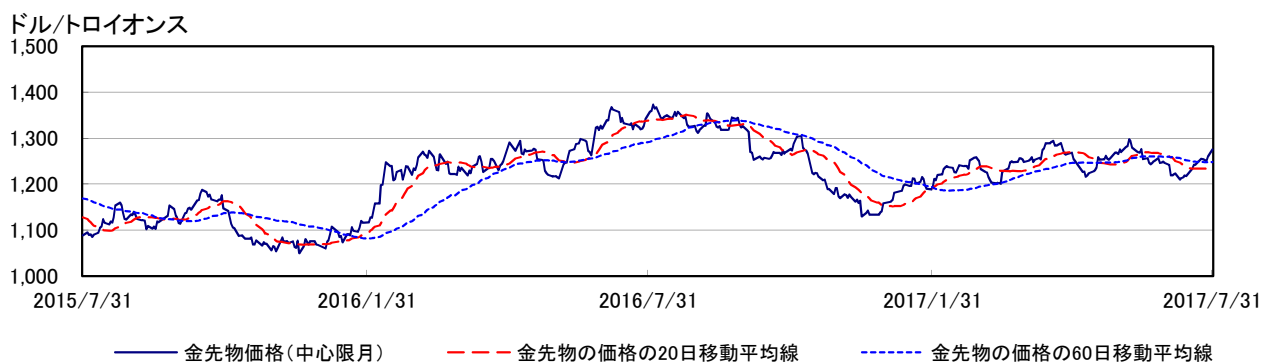
◆公社債現物組入上位5銘柄の組入比率

| 順位 | 銘柄名 | クーポン | 償還日 | 比率 |
|----|-----|------|-----|----|
| 1 | | | | |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |
| 4 | | | | |
| 5 | | | | |

◆金先物の買い建て比率

| 順位 | 銘柄名 | 限月 | 比率 |
|----|----------|---------|-------|
| 1 | COMEX金先物 | 2017/12 | 99.7% |
| 2 | | | |
| 3 | | | |
| 4 | | | |
| 5 | | | |

◆COMEX金先物価格(中心限月)と移動平均線 (直近2年分)



◆投資環境／運用概況／今後の運用方針

【投資環境】

7月の米国金先物市場は上昇しました。米国で金融政策の正常化が緩やかに進められるとの観測や、トランプ政権への懸念などが上昇要因となりました。

【運用概況】

COMEX金先物を信託財産の純資産総額と同額程度になるように買い建て、外貨建資産(証拠金)の為替ヘッジを行うことにより、日々の基準価額の値動きが、米国における金先物取引価格の値動きとおおむね連動する投資成果を目指して運用を行いました。

【今後の運用方針】

COMEX金先物を信託財産の純資産総額と同額程度になるように買い建て、外貨建資産の為替ヘッジを行うことにより、米国金先物取引価格の値動きとおおむね連動する投資成果を目指して運用を行います。

◆相場のポイント

米国や欧州で政治リスクが意識されるなか、退避需要などを背景として底堅くなるものと見込みます。

後述の「本資料の注意事項」を必ずお読みください。

■ファンドの特色

MHAM金先物ファンドは、わが国の短期公社債等に投資を行うとともに、米国における代表的な商品取引所（外国商品市場を含みます。以下同じ。）で行われる金先物取引を積極的に活用することにより、米国における金先物取引価格の値動きにおおむね連動する投資成果を目指します。

1. 金先物取引価格[※]の値動きにおおむね連動する投資成果を目指します。

※当ファンドが連動を目指す金先物取引価格は、ニューヨーク商品取引所（以下「COMEX」といいます。）金先物の中心限月の先物価格とします。（以下同じ。）

2. 米国における代表的な商品取引所で行われる金先物取引[※]を積極的に活用します。

◆当ファンドは、わが国の短期公社債等を主要投資対象とし、米国の代表的な商品取引所上場の金先物取引を主要取引対象とします。

※主としてCOMEX上場の金先物取引を利用します。ただし、売買高等の市場動向の変化に応じて、COMEX以外の取引所上場の金先物取引を利用することがあります。

3. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。

◆外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を目指します。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

●当ファンドが保有する外貨建資産には、外貨預金、外貨による商品先物取引の証拠金および日々の商品先物評価損益勘定等があります。

■基準価額の変動要因

当ファンドは、公社債などの値動きのある証券等に投資するとともに、商品先物取引を主要取引対象としますので、組み入れた公社債や商品先物の価格変動ならびに商品先物取引固有の要因等により、ファンドの基準価額は変動します。また、外貨建資産を組み入れますので、為替変動により損失を被ることがあります。したがって、**投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。**

商品先物の価格変動リスク

当ファンドは、商品先物取引価格の値動きとおおむね連動する投資成果を目指すため、取引を行っている商品先物の取引価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

商品先物の取引価格は、商品の需給関係の変化のほか、貿易動向、為替レート、政治的・経済的事由、技術発展等さまざまな要因により変動します。また、市場の流動性の低下、投機的資金の流入、政府の規制・介入等により、商品先物取引価格が著しく不安定となる場合があります。商品取引所等が定める値幅制限などの取引規制により、不利な価格で取引を行わなければならない場合は、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

商品先物取引固有の要因にかかる留意事項

・商品先物取引の限月間の価格差（スプレッド）が基準価額に与える影響

商品先物取引の価格には商品の需給見通しに加え、保管費用や金利負担等のコストが織り込まれ、各限月ごとに価格が形成されます。これらの商品先物価格の限月ごとの価格差は、一般的に以下のように当ファンドの基準価額に影響を及ぼします。（詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

| | |
|---------------------|--------|
| 期近の限月の価格 < 期先の限月の価格 | マイナス要因 |
| 期近の限月の価格 > 期先の限月の価格 | プラス要因 |

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではなく、上記以外に「為替変動リスク」、「金利変動リスク」、「流動性リスク」、「信用リスク」、「カウンターリスク」などがあります。

■その他の留意点

当ファンドは、商品先物取引価格の値動きにおおむね連動する投資成果を目指しますが、次のような要因により、基準価額の変動について意図した投資成果が得られない場合があります。

1. 追加購入、換金に対応した商品先物取引の約定価格と当ファンドの評価に使用する当日終値に差が生じた場合の影響
2. 追加購入、換金があった場合における資金の流入から実際に商品先物取引を行うまでのタイミングのずれや、換金資金を手当てする際、市場実勢から乖離した価格での決済を余儀なくされた場合等の影響
3. 市場の大幅な変動や流動性の低下等により商品先物取引が成立せず、当ファンドが行う商品先物取引の全部または一部が成立しなかった場合の影響
4. 運用管理費用（信託報酬）、売買委託手数料等の費用の負担による影響
5. 商品先物取引の最低取引単位による影響（特に、当ファンドの純資産総額が著しく少額な場合で、当該純資産総額と商品先物取引の最低取引単位において必要となる金額との差異が大きい場合など。）

以上の他に、追加購入金額と換金金額の差額が当日の純資産総額の2倍を超過した際に商品先物取引の組入調整を一部行えない場合、および急激な市場の変化による影響、当局等による規制や建玉制限等による影響により、意図した投資成果が得られないことがあります。

◆収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。

・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

後述の「本資料の注意事項」を必ずお読みください。

■お申込みメモ

| | |
|-------------------|--|
| 購入単位 | 販売会社が別に定める単位 ※詳細は販売会社までお問い合わせください。 |
| 購入価額 | 購入申込日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。） |
| 購入代金 | 販売会社が指定する期日までにお支払いいただきます。 |
| 換金単位 | 1万口単位または1口単位 ※換金単位は、販売会社およびお申込コースにより異なる場合があります。また、販売会社によっては換金単位を別に設定する場合があります。 |
| 換金価額 | 換金請求受付日の翌営業日の基準価額 |
| 換金代金 | 換金請求受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。 |
| 申込締切時間 | 原則として営業日の午後3時までに販売会社の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。 |
| 購入・換金申込不可日 | 申込日がニューヨーク商品取引所（COMEX）の休業日またはニューヨークの銀行の休業日にあたる場合 |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金請求には制限を設ける場合があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 換金の請求金額が多額な場合の換金のお申込み、信託財産の効率的な運用または投資者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、商品市場、外国商品市場ならびに取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情（当ファンドが行う商品先物取引の取引数量の全部もしくは一部についてやむを得ない事情等によりその取引が成立しないときを含みます。）がある場合の購入・換金のお申込みの受付については、お申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けたお申込みの受付を取り消すことがあります。 |
| 信託期間 | 2017年8月9日まで（2012年8月10日設定） |
| 繰上償還 | 委託会社は次のいずれかの場合、事前に投資者（受益者）の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることがあります。 ・この信託契約を解約することが投資者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。 ・信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回るることとなるとき。 |
| 決算日 | 毎年8月9日（休業日の場合は翌営業日） |
| 収益分配 | 毎決算日に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2つの購入方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。 ※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 |

■ファンドの費用・税金

<ファンドの費用>

投資者が直接的に負担する費用

| | |
|---------|--|
| 購入時手数料 | 購入価額に対して、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。 ※手数料率の上限は3.24%（税抜3%）です。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | |
|--------------|---|
| 運用管理費用（信託報酬） | 運用管理費用＝日々の純資産総額×信託報酬率（年率1.242%（税抜1.15%）以内の率） ※運用管理費用は毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。 |
| その他の費用・手数料 | 以下のような費用・手数料等が投資者の保有期間中、そのつど（監査費用は日々）かかります。 信託財産に関する租税／監査費用／信託事務の処理に要する諸費用／外国における資産の保管等に要する費用／組入有価証券の売買時の売買委託手数料 等 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用等（上限額等を含む）を表示することができません。 |

上記手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

<税金>

個人の投資者（受益者）の場合、普通分配金および換金時・償還時の差益に対して課税されます。
※詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。
※少額投資非課税制度をご利用の場合、非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

後述の「本資料の注意事項」を必ずお読みください。

取扱いファンドおよび加入している金融商品取引業協会を○で示しています。

| ■ 販売会社 | 登録番号等 | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|----------------|--------------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|----|
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | | ○ | ○ | |
| カブドットコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号 | ○ | | ○ | | |
| 西日本シティ銀行証券株式会社 | 金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号 | ○ | | | | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ | | |
| みずほ証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号 | ○ | ○ | ○ | ○ | □ |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| ワイエム証券株式会社 | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号 | ○ | | | | |
| 株式会社大垣共立銀行 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号 | ○ | | ○ | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

※上記の表は、アセットマネジメントOne株式会社が基準日時点で知うる信頼性が高いと判断した情報等から、細心の注意を払い作成したものです。その正確性、完全性を保証するものではありません。
 ※備考欄の「□」は、現在、当ファンドの新規の募集・販売を停止している販売会社を示しています。
 ※お客さまへの投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。

| | |
|-------|--|
| ◆委託会社 | アセットマネジメントOne株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号 加入協会/一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 信託財産の運用指図等を行います。 |
| ◆受託会社 | みずほ信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理等を行います。 |

| | |
|--|--|
| ◆ファンドに関するお問い合わせ先 アセットマネジメントOne株式会社 | |
| コールセンター 0120-104-694 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時) | ホームページアドレス http://www.am-one.co.jp/ |
| ※お客さまの口座内容などに関するご照会は、お申込みされました販売会社にお尋ねください。 | |

【本資料の注意事項】

本資料は、アセットマネジメントOne(以下、当社といいます)が投資信託の運用状況および関連するリスクや費用等の情報をお知らせするために作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。本資料の作成にあたり、当社は、情報の正確性等について細心の注意を払っておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。本資料中の運用状況に関するグラフ、図表、数値および市場環境や運用方針等は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動、運用成果等を保証するものではなく、また将来予告なしに変更される場合もあります。投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券などの値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等を要因として、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者(受益者)の皆さまに帰属します。投資信託は、預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託をお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りになり、投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。